

久喜市告示第163号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条の規定により、居宅介護支援事業所の指定を更新したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月20日

久喜市長 梅田修一

- | | |
|---------------|--|
| 1 事業所の名称及び所在地 | ケア・アシスト南栗橋
埼玉県久喜市南栗橋4-11-4
ラフィーネⅡ 101号 |
| 2 申請者の名称 | 医療法人 三和会 |
| 3 指定更新年月日 | 令和8年5月1日 |
| 4 サービスの種類 | 居宅介護支援 |
| 5 事業所番号 | 1170901142 |